

さんがEXPRESS

掲示用

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都品川区南大井6-27-18
TEL 03-5493-6440
FAX 03-5493-6469
発行者 小鷲 良平 編集者 松川 将也

2025年度
第1回全国支部執行副委員長（パートナー組合員）研修会

パートナー組合員にとって魅力ある働き方に向けて 賃金・人事制度の勉強会を開催!!



2025年1月29日(水) TKPガーデンシティPREMIUM京橋にて各支部の支部執行副委員長（パートナー組合員）を対象とした「第1回全国支部執行副委員長（パートナー組合員）研修会」を開催し、55名が参加しました。近年パートナー組合員を取り巻く働き方は大きく変化しており、新たなIYとして人事処遇制度の見直しに向けた議論が求められている中、2025春季労働条件交渉における要求内容の策定に向けて、パートナー組合員視点の声を集めました。また課題の共有や組合員同士のネットワークづくりを目的に開催しました。

本研修会では、特別セミナーとしてUAゼンセン流通部門 木村様より「カスタマーハラスメント対策」や「年収の壁」問題を中心にIY労使だけでは解決できない職場課題をテーマに、私たちの上部団体であるUAゼンセンとして取り組んでいる政策について講演いただきました。また、IYの賃金制度・人事処遇制度について勉強会を行い、パートナー組合員に関わる各種制度の理解を深めました。後半のグループディスカッションでは、パートナー組合員の働き方に対する課題や、2025春季労働条件交渉に向けた意見について、事前に支部内でヒアリングをした内容を基に積極的な話し合いが行われました。

研修会の様子



特別セミナー

UAゼンセン
流通部門 執行委員

木村 千賀 様



I Y 労使だけでは 解決できない職場の課題について

【セミナー内容】

- UAゼンセンについて
- カスタマーハラスメント対策について
 - ・ UAゼンセン所属組合員対象の2024年カスタマーハラスメント対策アンケート結果からわかる実態
 - ・ 国政・行政の取り組みについて
- 年収の壁について
 - ・ 年収の壁とは
 - ・ UAゼンセンが考える課題解決にむけた方向性 他



賃金・人事処遇制度勉強会

【勉強会内容】

- 賃金の基礎知識
 - 地域別最低賃金、特定最低賃金
- I Y の賃金制度
 - パートナー組合員の賃金体系
- 人事制度変遷
 - 2019年 パートナー社員人事処遇制度改定 他



グループディスカッションで挙げた組合員の声（一部抜粋）

【テーマ1】パートナー組合員の「働き方」について課題に感じていること

- ・ 人員不足も重なり、担当以外の業務が増えて**本来の業務が滞ってしまっている。**
応援を優先し、残業が発生しており、悪循環が続いてしまっている。**現場は疲弊している。**
- ・ I Y は元日店休する店舗と、営業する店舗がある。競合他社を中心に元日店休の導入が社会的に進んでいるなかで、I Y はいまだ実施されていないことに対する。
もし元日営業を継続するのであれば手当が欲しい。

【テーマ2】2025 春季労働条件交渉に向けて、

支部で挙げている「パートナー組合員の声」

- ・ 評価本人給の分離を求める。**個人の評価給が最低賃金の上昇により相殺されてしまうので本来の目的と異なるのではないかと。早急に改善してほしい。**
- ・ 基本給に評価本人給が含まれるのはおかしい。本人基礎時給が最低賃金を下回っているの、**評価本人給は基本給と別にしてほしい。**
- ・ **有給休暇が取得しづらい環境にある。**また取得に際しても店間・部門間格差があると感じる。
- ・ キャンペーンチケットが配布されるが、セルフレジで使用できないなど制限があることが課題である。
レジの改修やもしくはキャンペーンチケットに代わる従業員割引を新たに作ってほしい。



団結して声を挙げることで職場環境を変えることができる可能性が高まります！
これからも組合活動を通じてパートナー組合員同士の仲間の輪を拡げていきましょう！

— 掲示期間 3月27日（木）まで —